

令和7年度第3回総合計画審議会 要録

日 時

令和7年11月25日（火）10時30分～11時25分

会 場

郡上市役所 八幡防災センター研修室

出席者

【委 員】今井 良幸、尾藤 望、曾我 厚夫、武藤 一太、直井 将人、鈴木 富士夫、
荻田 ひろ美、木島 清、小林 与志夫、岡野 早登美、山下 優子、進藤 彩子、
川端 孝哉、山畠 浩由季、足立 駿介、小椋 重徳 計16名
※欠席委員 9名（長岡 文男、下野 真由美、小酒井 章義、奥村 文乃、島崎 禮子、
北山 徳宏、鷺見 さくら、山根 さき、嶋田 佑樹）

【事務局】河合市長公室長、林政策推進課長、曾我企画課長補佐、
猿渡改革推進係長、蓑島企画調整係長

会議内容

1. 開会 10:00 (進行：河合室長)
2. 会長あいさつ
3. 協議事項 (進行：尾藤会長)
(1) 前期基本計画の修正案について [各部会にて協議]
※資料1により事務局より説明（曾我、猿渡、蓑島）

■委員からの質疑・意見

【産業・基盤部会】

(産業・雇用分野)

方針4 施策1 觀光について

委員：前回意見があった、説明文中の「欧米豪やアジアを対象とした・・」の頭に『主に』
を付して『主に欧米豪やアジアを対象とした・・』とする部分について、反映されて
いないのではないか。

事務局：修正漏れであったため追記する。

※その他の修正内容については承認

【福祉・教育部会】

(子育て・健康・福祉分野)

方針3 施策2 高齢者福祉について

委員：介護予防活動、高齢者の活躍の順に構成を変えた流れは良い。福祉の現場でも、高齢
者の活躍の場は非常に広く、今後も多岐にわたると思う。

委員：地域でも、集いの場に出てこられない方が多いことも今後の課題だと思う。例えば、
高齢者サロンに女性は多く参加されるが男性の参加は少ない。活動内容や男女差によ

るところも大きいが、まずはより多くの人に参加してもらうことが大切になってくるだろう。

※修正内容については承認

【自治・まちづくり部会】

(行政運営分野)

委員：方針1の文章中「小さな拠点とネットワーク」については、10年ほど前からある言葉で、最近は他自治体の行政計画でもあまりこの言葉を聞かなくなっているため、表現を工夫してはどうか。例えば、「地域運営組織や市民と地域づくりの団体との連携によるまちづくりを進める」など、実施する内容についての表現にしていけば、今後10年間でも変更することはないと思う。

委員：「小さな拠点とネットワーク」については、確かに最近はあまり聞かくなっているが、それを実現できたかというと疑問である。行政としては、引き続きこれを実現させていくために必要だと考えることを記載しなくてはならないと思うが、同じ方向を目指していくのであればこのままでも良いと思う。

委員：あえて「小さな拠点とネットワーク」を使わなくてもいいのではないか。

事務局：語句をそのまま使用するか再検討する。

委員：「関連する個別計画など」の項目については、方針、計画、ガイドラインの表記が（計画等の種類ごとに）順番になってないので、例えば、方針・計画・ガイドラインをそれぞれまとめて記載してはどうか。或いは、ひとまとめにせず、関連する施策にそれぞれの計画等を記載してはどうか。

事務局：記載方法について再検討し調整する。

※その他の修正内容については承認

(2) 基本構想及び前期基本計画の全体案と総合戦略との一体化について〔全体会〕

※資料2～4により事務局より説明（蓑島）

【事務局説明の要旨】

○基本構想案について 資料2

- ・基本計画の協議内容を踏まえ「まちづくりの基本目標」と「行政運営の方針」について、順番を再度入れ替えることとした。
- ・「まちづくりの基本目標」について、分野ごとの基本目標を示す前置きとして、「3つの視点」についての記述を明確に項目として区別し、（1）まちづくりの視点、（2）まちづくりの基本目標と再構成した。
- ・「行政運営の方針」について、自治・まちづくり部会での基本計画の協議を踏まえた内容に修正した。また、①市民協働による自治力の向上に関わる事項として、5ページに「小さな拠点とネットワーク」の考え方に関する記述を追加した。

○基本計画について 資料3

各部会で協議した分野別基本計画を1冊にまとめたものであり、各部会において協議し承認いただいたことをもって成案とさせていただきたい。

○総合計画と総合戦略の一体化について 資料4

- ・第3次総合計画においては、「基本計画」を「総合戦略」と位置付ける。
- ・国は新しい地方創生の構想として「地方創生2.0」を示し、地方はこの構想に基づき新たな総合戦略を策定することとなるため、資料4の後半にある「国基本構想対応施策一覧」にて、今回策定する基本計画のうち国構想の内容に該当するものを示した。ただし、必ずしもすべて該当する必要はなく、各自治体の事情に合わせて重点的に実施すべき内容を市の総合戦略としていくことを承知おきいただきたい。
- ・総合戦略において、各施策の数値目標を重要業績評価指標（KPI）として定める必要があるため、今回策定する前期基本計画にも同様に対応するが、市が設置する「行政改革審議会」で審議し最終的にこの計画に組み込んでいくこととする。行政改革審議会は、総合計画の進捗等についての評価を行っており、本審議会からも尾藤会長、今井委員、曾我委員、山根委員が所属されていることも踏まえ判断した。その結果は次回審議会で最終案としてお示しする。

■委員からの質疑・意見

会長：前回から修正のあった基本構想と、各部会で審議いただいた内容をまとめた基本計画について、委員の方々から質問や意見があれば伺いたい。なお、各分野の基本計画については、基本的には各部会で協議済みのため、方向性や考え方は承認いただいているという前提でお願いしたい。

会長：市の総合戦略の説明のうち、国の基本方針に該当する施策の一覧の中で、5つ目の項目に該当する施策はないが問題ないという認識でよいか。

事務局：資料2ページにあるように、5つ目の項目は「広域リージョン連携」と言って、都道府県域を越えて広域で実施していく事業を意味しており、全国的にも事例としては少なく、市としても現段階では該当事業を想定していない。なお、他の施策も含め、計画期間中に市が新たな事業を実施していくこととなった場合は、該当項目が変わることも想定しており、そういう変化にも柔軟に対応できるような計画として策定を進めてきたところである。

委員：広域リージョン連携については、大きな枠組みであり、すぐに取り入れなければならない内容ではないとは思うが、将来的にはこういった都道府県単位の連携が必要になってくると思うので、大きな政策レベルの話になってくるが継続的に注視してもらいたい。

市長公室長：全くその通りであり、例えばインフラ整備では技術職の不足なども大きな課題としてあり、多くの自治体が同じような問題を抱えているということもある。今後は、濃飛横断自動車道や中部縦貫自動車道などの大きな道路が通り、他自治体との連携の在り方も大きく変わることも見込まれるため、ここにある新たな連携方法等も踏まえて進めていきたいと思う。

委員：資料4についての説明で国の方針があることが分かったが、これは各部会で基本計画の審議に入る前段として情報提示されてから審議を進めるべきではなかったのか。

事務局：国の方針である地方創生 2.0 は 6 月に示され、この方針に沿って国も総合戦略を策定することになっているが、現時点でも新たな情報は示されてはいない。基本的にはこの方針に沿って策定されると思われるが、確約されていないものを皆さんにお示しして審議を進めるには少しリスクがあると判断し、今回説明させていただいた。なお、審議いただいた計画の内容については、事務局の企画課や地方創生担当の政策推進課と共に十分確認を行ってきた。手法として先に委員の皆さんにお示しできなかった点については、ご理解いただきたい。

会長：今回の策定は、総合計画と総合戦略を一体化することを目的としており、もともと事務局では国の施策を加味することを意識して基本計画の策定を考えていたといったいう理解でよいと思う。

■採決の結果

- ・基本構想の方向性について承認
※意見のあった表現等については、事務局にて協議内容を反映させることとする。
- ・総合計画と総合戦略との一体化について承認

4. その他（進行：河合室長）

次回開催は以下の通り

第4回審議会（最終）

日時：1月29日（木）13時30分から

場所：防災センター研修室

内容：計画最終案と答申案について

閉会 11：25